

令和4年6月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ふろがま、電動草刈機（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（LPガス用）2件、石油ふろがま1件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動草刈機（充電式）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちタブレット端末1件、エアコン（室外機）1件、
ノートパソコン1件、電気洗濯機1件、ヘアドライヤー1件、
ライター（使い切り型）1件、リチウム電池内蔵充電器1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて(管理番号:A202200195)

① 事故事象について

株式会社長府製作所(法人番号:8250001005924)が製造した石油ふろがま及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するために一時的に使用する点検用コネクタ(空だき防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2007年(平成19年)7月27日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌28日に新聞社告を行い、点検用コネクタが付属されている全ての製品について、無償点検による点検用コネクタの回収を実施しています。

また、他の対象製品と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種(CK-11及びCK-11S)については、空だき防止回路が不安定となることにより空だき防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクタの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修も実施しています。

同社は、無償点検及び点検用コネクタの回収等を促進するため、2009年(平成21年)10月から2010年(平成22年)3月までテレビCM放映により、また、継続的に、販売店、サービス店を通じ、同社製品全般の修理・点検時に対象製品があった場合には、点検用コネクタの戻し忘れがないかの確認及び回収等を徹底するとともに、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折込みチラシ等により、対象製品の使用者に対し呼び掛けを行っています。

③ 対象製品：品目、型式、製造期間、対象台数

品目	型式	製造期間	対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (バーナー型式：BM-71K、BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	1984年7月 ～ 1991年9月	243,420
	JPS-T3、JPK-N3(バーナー型式：BM-73K) (バーナー製造番号 000001～ 238930、500002～588761が対象)	1991年8月 ～ 2001年9月	257,603
	CK-8、CK-8E	1985年1月 ～ 1992年5月	23,815
	CK-9、CK-9E	1985年11月 ～ 1987年7月	3,840

	CK-10、CK-10S (製造番号 000001～040080 が対象)	1986年12月 ～ 2001年9月	54,181
	CK-11、CK-11S	1987年4月 ～ 1999年10月	111,085
	小 計		693,944

品目	型式	製造期間	対象台数
追いだき付 石油給湯器	JIB-T	1984年11月 ～ 1988年1月	3,150
	JIB-2T	1984年10月 ～ 1988年7月	9,093
	JIB-4	1983年4月 ～ 1984年8月	4,323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	1983年11月 ～ 1986年7月	12,990
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	1986年3月 ～ 1988年4月	30,333
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	1987年12月 ～ 1991年12月	39,134
	小 計		99,023
合 計		792,967	

(注) ※印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部にはバーナー型式名、取扱説明書にはセット型式名が表示されています。

2007年(平成19年)7月27日からリコール(無償点検・改修)を実施
改修率: 34.9%(2022年5月31日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2015年度	3	火災
2021年度	1	火災	2014年度	4	火災
2020年度	1	火災	2013年度	2	火災
2019年度	3	火災	2012年度	5	火災
2018年度	1	火災	2011年度	7	火災
2017年度	3	火災	2010年度	1	火災
2016年度	7	火災			

※当該事故（管理番号：A202200195）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

図は一例ですが、本体正面又は側面に型式名の表示があります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社長府製作所

電話番号：0120(911)870

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.chofu.co.jp/support/important/20070727.html>

(2) 株式会社丸山製作所が輸入した電動草刈機（充電式）について
（管理番号：A202200198）

①事故事象について

物置で異臭がしたため確認すると、株式会社丸山製作所（法人番号：5010001008788）が輸入した電動草刈機（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、コンデンサの不具合により、製品本体の基板から発煙に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）12月2日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、販売店で周知用ポスターの掲示及び顧客情報が判明した消費者へのダイレクトメールの送付を行い、対象製品に対し回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200198）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、製造期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	製造期間	対象台数
BIG-M ブランド 充電式電動刈払機	KDC3650Li	4941735104426	2019年1月～ 2019年8月	5,860
	KDC1825Li	4941735104433	2019年1月～ 2019年5月	1,663
	BDC3650Li	4941735104396	2019年1月～ 2019年3月	655
	BDC1825Li	4941735104402	2019年4月～ 2019年5月	292

2019年（令和元年）12月2日からリコール（回収・交換）を実施
 回収率：64.7%（2022年6月8日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2018年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2019年度	0	—
2021年度	4	火災	2018年度	0	—
2020年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200198）は含まない。

<対象製品の外観>

KDC3650Li

KDC1825Li

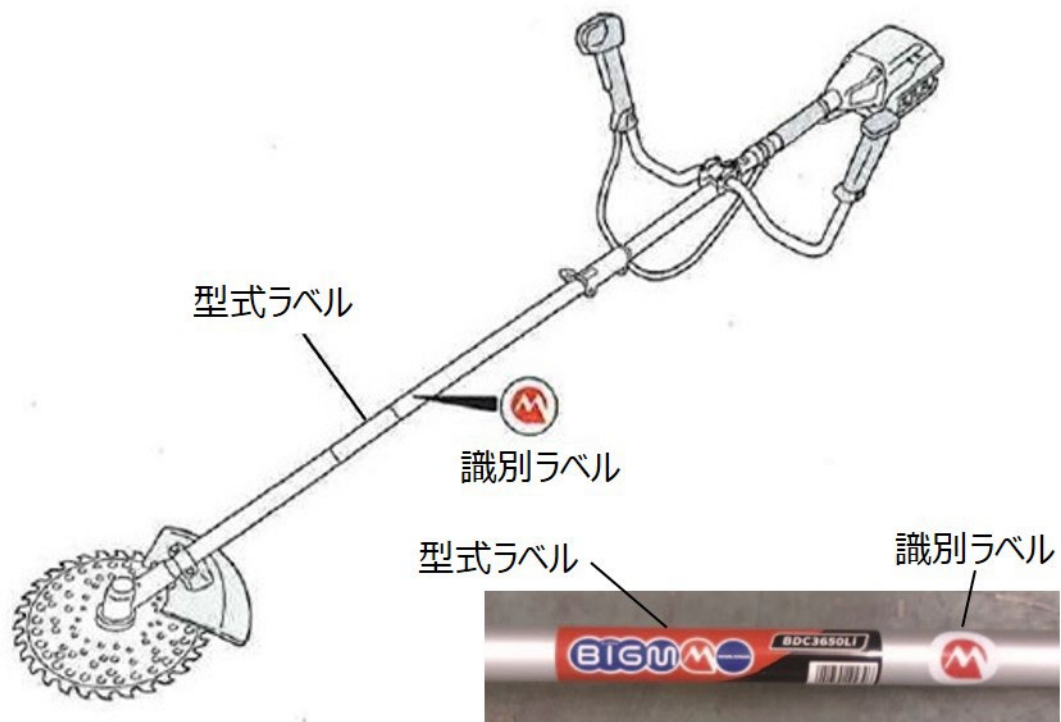
BDC3650Li

BDC1825Li



<対象製品の確認方法>

下図のような『識別ラベル』が、貼付されていない機体が対象となります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社丸山製作所 専用コールセンター

電話番号：0120(912)907

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

ウェブサイト：<http://www.maruyama.co.jp/news/20191202.pdf#view=FitV>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202200190	令和4年5月26日	令和4年6月16日	ガスこんろ(LPガス用)	RTS-3SBD-L	リンナイ株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岩手県	製造から30年以上経過した製品 令和4年6月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200193	令和4年6月10日	令和4年6月17日	ガスこんろ(LPガス用)	不明	株式会社パロマ	火災 死亡1名 軽傷1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202200195	令和4年6月6日	令和4年6月17日	石油ふろがま	CK-11S	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するために一時的に使用する点検用コネクタ(空だき防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	大分県	製造から25年以上経過した製品 令和4年6月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 34.9%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202200198	令和4年3月27日	令和4年6月17日	電動草刈機(充電式)	KDC3650Li	株式会社丸山製作所(輸入事業者)	火災	物置で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月16日 令和元年12月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 64.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200189	令和4年6月12日	令和4年6月16日	タブレット端末	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202200191	令和4年5月19日	令和4年6月16日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月6日
A202200192	令和4年4月28日	令和4年6月16日	ノートパソコン	火災	当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月7日
A202200194	令和4年6月8日	令和4年6月17日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200196	令和4年5月1日	令和4年6月17日	ヘアドライヤー	火災	当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月15日
A202200197	令和4年6月8日	令和4年6月17日	ライター(使い切り型)	火災	車両内で当該製品を使用後、当該製品を汚損し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202200199	令和4年5月27日	令和4年6月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	令和4年6月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし